

# 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど原町

職員数 5 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		活動内容により手狭になる時は臨機応変にスペース確保の為、物を移動し対応しています。	
	2	職員の配置数は適切である	5			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		視覚的な刺激となる情報を制限し過ぎしやすい環境設定を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		事業所内の消毒等、衛生面に留意しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		継続的改善の為、スタッフ間での話し合いが多く持たれています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		評価の他、アンケートを実施しサービス提供に関する意見の把握に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		昨年度より実施しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2	第三者評価は実施していませんが、第三者委員による業務改善への取り組みを行っています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		毎月事業所内でスキルアップの研修を実施しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		アセスメント技術の向上に努め、計画内容の充実に努めています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		事業所内スタッフが実施できるツールを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		ガイドラインに沿った支援の提供を行っています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		目標の確認をスタッフ間で実施し活動に反映されているか話し合いを行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		担当者の立案を基に全スタッフで検討しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		アイデアを出し合いながらスタッフ全員でプログラムを考えています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		保護者様のニーズと共にお子様に合った活動形態を検討し実施しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		朝の打ち合わせを実施し、確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		支援終了後には活動の振り返りやお子さんの様子の情報共有を行い支援に役立てています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		利用ごとに様子の記録を行っています。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		最低半年に1度のモニタリング、計画見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1	管理者だけでなく、担当者も参加できるように配慮しています。	関係者が顔を合わせる機会をもっと増やしていきたいと思います。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		市の保健士及び市の関係者と連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-		現在医療ケア等が必要なお子さんがいない為、体制は整っていませんが、受け入れる際には関係機関と連携し支援を行っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-		現在医療ケア等が必要なお子さんがいない為、連絡体制は整っていませんが、受け入れる際には連絡体制を整え、個別支援計画に盛り込む等必要な対応を取って行きます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		幼稚園、保育園とのケース会議を実施し、情報の共有を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		入学時、転校時には紙面での情報伝達を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		他事業所、療育センターなどと個別ケースごとに連携を図り支援につなげています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5		事業所を開放し、地域の子供達と交流できる機会を作っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		月1回開催される部会へ参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		複写式の連絡ノートを使用し、情報の伝達漏れがないように配慮しながら共通理解を図っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	スタッフが研修に参加し、個別のアドバイスを実施しています。	ペアレントプログラムやトレーニングの研修についてお知らせしていきます。事業所内でも勉強会の開催を予定していきます。
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時にお時間をいただき説明させていただきます。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		同意を得る際には計画書の内容説明を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		随時、相談等の受付を行っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	父母の会、保護者会の活動は実施していませんが、保護者同士が交流できる機会を設けております。	頻度や支援内容をより充実させていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		相談受付の体制を整え、保護者様お知らせしてまいります。遠慮なくご相談いただきたいと思っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		ホームページで活動の様子をお知らせしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		内部研修などにより、職員間での意識が高まるようにしています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		絵カード等の利用を行っています。	

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5		事業所開放日を設定し、地域の方が遊びに来れるようにしています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアルについては、年1回配布しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年2回、避難訓練を実施する週を設け、利用児全員が参加出来るようにしています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		契約時に保護者様に直接ご記入いただいています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		保護者様からの聞き取りを実施しています。行事の際には再度聞き取りを実施し事故防止に努めています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		事例集を作成し、会議でも振り返りを実施しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		内部研修や自己チェックを実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			法人では対応についてルール化されていますが、事業所としては身体拘束の必要性を感じる場面がなく、現在までに実施した事はありません。